

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。  
平成28年8月8日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

（平成28年4月1日～4月30日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
金子 勝	草の根・富士見市民の会	平成28年4月4日
西田 米藏	西田米藏後援会	平成28年4月22日